

四半期報告書

(第141期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

川崎汽船株式會社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態及び経営成績の分析	4
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	ライツプランの内容	14
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5)	大株主の状況	15
(6)	議決権の状況	16
2	株価の推移	16
3	役員の状況	16
第5	経理の状況	17
1	四半期連結財務諸表	18
(1)	四半期連結損益計算書	18
(2)	四半期連結貸借対照表	20
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2	その他	31
第二部	提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第141期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前 川 弘 幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 日 野 邦 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐 野 秀 広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第2四半期連結 累計期間	第141期 第2四半期連結 会計期間	第140期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高（百万円）	735,511	386,021	1,331,048
経常利益（百万円）	75,136	41,806	125,867
四半期（当期）純利益（百万円）	51,156	29,624	83,011
純資産額（百万円）	—	415,736	376,277
総資産額（百万円）	—	1,080,422	968,629
1株当たり純資産額（円）	—	618.64	558.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	80.29	46.49	131.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	76.30	44.19	123.72
自己資本比率（%）	—	36.48	36.73
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	54,643	—	141,237
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△115,595	—	△145,540
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	58,260	—	△7,460
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	43,369	48,044
従業員数（人）	—	7,541	7,615

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	7,541
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在の従業員数は618名です。従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。

また、平均臨時雇用人員数は48名です。臨時雇用人員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は当第2四半期連結会計期間の平均臨時雇用人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額（百万円）	比率（%）
海運業	348,697	90.3
物流・港運事業	30,148	7.8
その他の事業	7,175	1.9
合計	386,021	100.0

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）において、世界経済はサブプライムローン問題に端を発して、金融・株式市場の混乱を招き、米国と欧州を中心に実体経済が減速し始めました。その一方では、新興経済国やアラブ湾岸諸国等の資源国の経済は比較的好調を維持しました。米国では、住宅市場が一段と下落し、企業収益の悪化を反映して設備投資も減少、また、物価上昇に加え資産価値の目減りから個人消費が落ち込みました。欧州各国でも、輸出、設備投資が鈍化傾向にあり、個人消費が低迷し景気後退が見られました。わが国経済は、欧米向け輸出は頭打ちとなり、消費者物価上昇に伴う購買力の低下で個人消費も横ばいと全体的に低調に推移しました。アジア地域では、中国、インド、ベトナムなどを中心として輸出、設備投資、個人消費ともに高水準を維持し、景気拡大が続きました。

海運業を取りまく環境としては、高水準にあったドライバルク市況が8月後半以降急速な調整局面を迎え、コンテナ船においても米国向け荷動きの減速や燃料油価格の高騰など収益圧迫が顕著になりました。

このような状況下、当社グループは本年4月に発表した新中期経営計画“K”LINE Vision 100に基づき、事業規模の計画的な拡大と基盤強化に取り組む一方で、長期契約の確保や燃料油などのコスト削減に努めました。その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,860億21百万円、営業利益は425億82百万円、経常利益は418億6百万円、四半期純利益は296億24百万円となりました。当第2四半期連結累計期間としては、売上高7,355億11百万円、営業利益747億29百万円、経常利益751億36百万円、四半期純利益511億56百万円となり、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益とも四半期会計期間、四半期累計期間いずれでも史上最高となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① 海運業

[コンテナ船部門]

北米航路においては、米国経済停滞の影響によりアジア出し北米向け荷動きが減少、前年同会計期間比10%の積高減となりました。他方、北米出シアジア諸国向け輸出の増加は持続しており、前年同会計期間比41%増と大幅な積高増となりました。欧州航路は荷動きが比較的堅調に推移し、大型船投入によるサービス増強効果もあり前年同会計期間比11%の積高増となりました。新サービス開始などの拡充を行ったアジア/南米西岸、南米東岸航路など南北航路では前年同会計期間比19%増の大幅増となりました。この結果、当社積高は全体で前年同会計期間比5%増加しました。

船腹需給の緩みに対する懸念から市況が軟化し、運賃が下落した欧州航路を除き、平均運賃は概ね前年同会計期間を上回りましたが、記録的な燃料油価格の高騰によるコスト増を吸収するに至りませんでした。

[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、北京オリンピック開催期間中の操業停止による鉄鋼原料需要の減少、ブラジル大手資源会社の中国向け鉄鉱石の供給引き締めによる輸送需要の低迷、米国発の金融不安による世界的な景気減退懸念などにより船腹需給が緩和しました。この影響を受けて8月後半以降バルチック海運指数は大幅に下落しましたが、当社は新造船の竣工により営業規模が拡大したことに加え、効率的な配船に努めました。

自動車船においては、米国経済の後退とガソリン価格の高騰による自動車販売減速の影響を受け、北米向け輸送台数は減少しましたが、一方で新興国及び資源国向けの旺盛な需要に支えられて総輸送台数は前年同会計期間を6%上回りました。また、当第2四半期中に竣工した2隻の新造船が輸送量の増大に貢献しました。

[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船については、新造大型船3隻が当第2四半期中に竣工し、当社が保有・関与する船舶は合計で41隻となりました。また、短期傭船手当てした1隻も順調に稼動し、安定的な収益を確保することが出来ました。

油槽船においては、石油製品船の運賃市況が好転しました。

[重量物船部門]

重量物船事業においては、燃料油価格の高騰はありましたが、第1四半期に竣工した新造船1隻を含め合計17隻の船隊が順調に稼働し、発電所建設向けをはじめとする好調なインフラ整備需要や石油精製設備建設需要に支えられ、予想どおりの収益を上げることができました。

[内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、石灰石専用船は安定した輸送量を確保して高稼働を維持し、内航ロールオンロールオフ船定期航路においては、苫小牧/東京、苫小牧/常陸那珂両航路の相乗効果によって輸送量が増加、日立/北九州航路では北海道との接続貨物を含めた新規貨物獲得に積極的に取り組みました。また、八戸/苫小牧フェリー航路では、宅配貨物や農水産品等のトラック輸送量を伸ばしました。

以上の結果、海運業部門全体では、売上高は3,486億97百万円、営業利益は381億92百万円となりました。

② 物流・港運事業

総合物流部門においては、米国の景気減退の影響が広がり、航空貨物では太平洋線を中心として取扱量が減少しました。一方、海上貨物につきましてもフォワーディング、陸送、保管等の業務で扱い量が減少しました。

この結果、セグメント全体では、売上高は301億48百万円、営業利益は34億77百万円となりました。

③ その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で71億75百万円、営業利益は9億1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によって得たキャッシュ・フローは、四半期純利益が296億24百万円となったことなどから、389億51百万円となりました。また、投資活動に使用したキャッシュ・フローは、684億36百万円となりました。これは主に、固定資産の取得及び投資有価証券の取得によるものです。財務活動によって得たキャッシュ・フローは、254億84百万円となりました。これは主に、長期借入金の収入によるものです。為替換算差額を合わせますと、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、433億69百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダーとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益確保のための取り組みとして、次の3つの基本課題を掲げ、中期経営計画を実行中です。

I 企業基盤の強化による安定的収益体制の確立

II 夢のある企業文化の創造と“K”LINEブランド価値の向上

III コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスクマネジメントの整備強化

当社はこの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2006年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為に対する方針を、今後も引き続き堅持し、株主の皆様のご公平な利益の確保に努める所存です。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、2006年6月開催の定時株主総会において、株主の総意として決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議をすることができます。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足された場合のみ、発動されるように設定されております。また、その発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、社外監査役及び社外有識者より構成される特別委員会を設置しており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は発生していません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

第3四半期以降につきましては、欧米諸国の景気減退により、海運市況は全般的に調整局面が続くものと考えられます。コンテナ船部門においては、北米向け・欧州向けの荷動きの停滞が懸念されます。サービスを増強した欧州航路・南米航路、荷動きが旺盛な北米航路西航（北米からの輸出）などにおいては引き続き前年比積高増を見込んでおりますが、北米航路東航荷量の減少、欧州航路での運賃市況の悪化、燃料油価格高止まりによる運航費用の増加により、厳しい状況が予測されます。不定期専用船部門においては、ドライバルク部門では中国向けの鉄鉱石輸送需要の成長は引き続き見込まれるものの、市況の回復は緩やかなものになるものと考えられます。自動車船については、北米向け荷動きは弱含みで推移するものと見込まれますが、新興国や資源国を中心とした堅調な荷動きが見込まれるため全体として積高は安定的に推移するものと見込んでいます。エネルギー資源輸送部門においては、世界的に石油需要の減速が懸念されますが、環境規制から、品質の高い極東の石油製品が欧州諸国向けに輸出されるなど、従来に比べ長距離の輸送需要が出てきており、石油製品船の市況は好調を継続すると予想しています。

以上のとおり当期の海運業を取り巻く事業環境は需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にあります。尚、更なる効率的配船、コスト削減に努めてまいります。

尚、第3四半期以降の為替レートについては1ドル=100円、燃料油価格はトン当たり500ドルを想定しております。これに基づく通期の連結売上高は1兆3,800億円、営業利益1,080億円、経常利益1,050億円、当期純利益710億円を見込んでおります。

米国発の金融危機の実体経済への悪影響は国際海運にも波及し、荷動きや市況など第3四半期以降の事業環境に悪化要因が増えています。このような状況のもと、通期業績見込みが当初見込みをやや下回る見通しとなったことにより、中間配当金は期初の予想どおり1株当たり13.5円、期末配当金につきましては1株当たり11.5円（年間配当金25円、連結配当性向22%）とさせていただく予定です。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第2四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

(1) 増加

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	—	—
不定期専用船部門	3	75,031
エネルギー資源輸送部門	—	—
その他	5	49,043
合計	8	124,074

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

(2) 減少

当第2四半期連結会計期間において、減少はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末での計画に当第2四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第2四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	688,988	140,343	借入金、社債 及び自己資金	平成19.8～ 平成25.10	平成20.10 ～平成26.5	9,021

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成20年9月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,882,298	638,882,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	—
計	638,882,298	638,882,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)に係る株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数	266個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	266,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数	110個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数	197個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	197,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	638,882	—	45,869	—	30,714

(5) 【大株主の状況】

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,668	8.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	49,643	7.77
みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,000	4.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	28,020	4.38
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	27,295	4.27
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	25,305	3.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,913	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,484	2.73
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,100	1.73
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	11,095	1.73
計	—	273,525	42.81

(注) 1. みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.45%）があります。

2. 大量保有報告書写しを以下のとおり受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日 (下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号 東京ビルディング	平成20年9月19日 平成20年9月15日	39,224,452	6.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	平成20年9月30日 平成20年9月22日	23,207,252	3.63
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	400 Howard St. San Francisco, CA 94150, U.S.A	平成20年7月18日 平成20年7月14日	18,100,991	2.83
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾 一丁目1番39号	平成20年7月18日 平成20年7月14日	11,589,000	1.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,582,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,691,000	633,691	—
単元未満株式	普通株式 1,609,298	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	638,882,298	—	—
総株主の議決権	—	633,691	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,234,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株(議決権30個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式323株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーション)100株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船㈱	神戸市中央区海岸通8番	1,234,000	—	1,234,000	0.19
清水川崎運輸㈱	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
㈱リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託退職給付 信託リンコーコーポ レーション口再信託 受託者資産管理サー ビス信託	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,582,000	—	3,582,000	0.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,142	1,273	1,201	1,018	866	800
最低(円)	928	1,031	961	859	694	587

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	735,511
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	624,240
売上総利益	111,270
販売費及び一般管理費	※1 36,541
営業利益	74,729
営業外収益	
受取利息	1,119
受取配当金	1,697
持分法による投資利益	1,500
その他営業外収益	854
営業外収益合計	5,171
営業外費用	
支払利息	2,910
為替差損	1,535
その他営業外費用	318
営業外費用合計	4,764
経常利益	75,136
特別利益	
固定資産売却益	703
投資有価証券売却益	277
その他特別利益	38
特別利益合計	1,019
特別損失	
固定資産売却損	10
投資有価証券評価損	78
貸倒引当金繰入額	29
特別損失合計	119
税金等調整前四半期純利益	76,037
法人税等	※2 22,293
少数株主利益	2,587
四半期純利益	51,156

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	386,021
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	324,286
売上総利益	61,735
販売費及び一般管理費	※1 19,152
営業利益	42,582
営業外収益	
受取利息	575
受取配当金	511
持分法による投資利益	1,117
その他営業外収益	228
営業外収益合計	2,433
営業外費用	
支払利息	1,611
為替差損	1,581
その他営業外費用	16
営業外費用合計	3,209
経常利益	41,806
特別利益	
固定資産売却益	△70
投資有価証券売却益	216
貸倒引当金戻入額	38
特別利益合計	184
特別損失	
固定資産売却損	7
投資有価証券評価損	78
特別損失合計	86
税金等調整前四半期純利益	41,903
法人税等	※2 10,835
少数株主利益	1,443
四半期純利益	29,624

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,319	50,700
受取手形及び営業未収金	130,239	101,034
短期貸付金	15,327	10,713
有価証券	23	22
原材料及び貯蔵品	44,913	34,204
繰延及び前払費用	37,480	37,280
その他流動資産	31,825	32,902
貸倒引当金	△554	△678
流動資産合計	305,575	266,179
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	297,998	266,001
建物及び構築物（純額）	25,044	23,818
機械装置及び運搬具（純額）	13,202	13,317
土地	32,301	32,440
建設仮勘定	199,040	170,040
その他有形固定資産（純額）	8,828	9,049
有形固定資産合計	※1 576,415	※1 514,669
無形固定資産		
のれん	※2 8,071	※2 9,120
その他無形固定資産	6,211	6,112
無形固定資産合計	14,283	15,232
投資その他の資産		
投資有価証券	137,483	121,146
長期貸付金	19,376	26,624
その他長期資産	27,824	25,092
貸倒引当金	△535	△582
投資その他の資産合計	184,148	172,280
固定資産合計	774,847	702,182
繰延資産	—	266
資産合計	1,080,422	968,629

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	113,143	82,075
短期借入金	51,805	67,918
コマーシャル・ペーパー	13,000	—
未払法人税等	22,773	36,454
引当金	2,399	2,905
その他流動負債	56,337	57,127
流動負債合計	259,459	246,481
固定負債		
社債	57,641	57,741
長期借入金	269,098	198,856
再評価に係る繰延税金負債	3,943	3,943
引当金		
特別修繕引当金	26,076	24,655
その他の引当金	11,024	11,695
その他固定負債	37,441	48,979
固定負債合計	405,226	345,870
負債合計	664,686	592,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,869	45,819
資本剰余金	30,714	30,664
利益剰余金	323,576	281,384
自己株式	△949	△929
株主資本合計	399,210	356,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,873	17,808
繰延ヘッジ損益	△12,528	△23,140
土地再評価差額金	4,186	4,186
為替換算調整勘定	△6,576	△29
評価・換算差額等合計	△5,045	△1,175
少数株主持分	21,571	20,514
純資産合計	415,736	376,277
負債純資産合計	1,080,422	968,629

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	76,037
減価償却費	19,277
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△315
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△341
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	1,546
受取利息及び受取配当金	△2,816
支払利息	2,910
投資有価証券売却損益 (△は益)	△277
有形固定資産売却損益 (△は益)	△692
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,432
仕入債務の増減額 (△は減少)	32,037
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,980
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	4,777
その他	1,427
小計	89,156
利息及び配当金の受取額	2,686
利息の支払額	△2,666
法人税等の支払額	△34,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△32,453
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,846
有形固定資産の取得による支出	△96,782
有形固定資産の売却による収入	10,332
無形固定資産の取得による支出	△687
長期貸付けによる支出	△5,249
長期貸付金の回収による収入	8,850
その他	△2,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△506
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	13,000
長期借入れによる収入	73,997
長期借入金返済等に係る支出	△17,515
配当金の支払額	△8,919
少数株主への配当金の支払額	△1,770
その他	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,991
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,682
現金及び現金同等物の期首残高	48,044
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 43,369

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社合計18社を連結子会社を含めました。また、当第2四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社4社を連結子会社を含めました。 (2) 変更後の連結子会社の数 297社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間から、重要性の観点よりTRINITY LNG TRANSPORT S.A. を持分法適用の範囲を含めました。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 20社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、当該リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。ただし、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、連 結会計年度に係る減価償却費の額を期間按 分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	法人税等の計上については、一部の連結子 会社において当連結会計年度の税引前当期 純利益に対する税効果会計適用後の法人税 等の負担率を合理的に見積り、税引前四半 期純利益に当該負担率を乗じて計算する方 法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	これに含まれる主要な費目及び金額
	従業員給与 16,072百万円
	退職給付引当金繰入額 853
	賞与引当金繰入額 1,745
	役員賞与引当金繰入額 145
	役員退職慰労引当金繰入額 241
※2	当第2四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成において特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	これに含まれる主要な費目及び金額
	従業員給与 8,598百万円
	退職給付引当金繰入額 479
	賞与引当金繰入額 719
	役員賞与引当金繰入額 79
	役員退職慰労引当金繰入額 120
※2	当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成において特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 348,116百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 340,557百万円
※2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。	※2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。
のれん 8,215百万円	のれん 9,294百万円
負ののれん △144	負ののれん △173
差引 8,071	差引 9,120

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
3 偶発債務			3 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,961	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,948	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,962	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,986	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,948	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,968	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC. PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,903	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,961	船舶設備資金借入金等
株ワールド流通センター	1,734	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,930	船舶設備資金借入金
その他32件	1,662	倉庫建設資金借入金	株ワールド流通センター	1,759	倉庫建設資金借入金
	3,476	設備資金借入金ほか	その他21件	3,385	設備資金借入金ほか
合計	19,649		合計	17,941	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
シグナスイン シュランスサー ビス㈱	272	保険業法に基づく 保証予約	シグナスイン シュランスサー ビス㈱	238	保険業法に基づく 保証予約
合計	272		合計	238	
上記保証予約については、当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	13,006	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	15,595	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	10,668	〃	㈱商船三井	12,791	〃
飯野海運㈱	1,169	〃	飯野海運㈱	1,401	〃
その他2件	169	設備資金借入金ほか	その他1件	70	土地購入・倉庫建設 資金借入金
合計	25,013		合計	29,860	
			4 受取手形裏書譲渡高		
			3百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	46,319百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,950
現金及び現金同等物	43,369

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,882千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,738千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,925	14	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	8,608	13.5	平成20年9月30日	平成20年11月20日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	348,697	30,148	7,175	386,021	—	386,021
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,049	16,002	12,611	31,663	(31,663)	—
計	351,747	46,150	19,786	417,684	(31,663)	386,021
営業利益	38,192	3,477	901	42,570	11	42,582

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	662,003	60,282	13,224	735,511	—	735,511
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,843	30,059	23,519	59,422	(59,422)	—
計	667,847	90,342	36,743	794,933	(59,422)	735,511
営業利益	67,173	6,345	1,171	74,690	38	74,729

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1) に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当第2四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

ニ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2) に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成19年3月30日改正))を適用しています。これによる当第2四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	336,039	6,535	25,615	17,543	286	386,021	—	386,021
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,883	6,287	3,996	3,821	113	19,102	(19,102)	—
計	340,922	12,822	29,612	21,365	400	405,123	(19,102)	386,021
営業利益	28,080	204	10,935	3,322	44	42,587	(5)	42,582

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	645,805	12,031	44,552	32,741	379	735,511	—	735,511
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,919	11,329	7,258	7,508	358	35,375	(35,375)	—
計	654,725	23,360	51,811	40,250	738	770,886	(35,375)	735,511
営業利益（又は営業損失）	50,239	(72)	17,168	7,302	90	74,727	1	74,729

（注）イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

ハ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1) に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号（平成18年5月17日））を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当第2四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

ニ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2) に記載しているとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成19年3月30日改正））を適用しています。これによる当第2四半期連結累計期間の各セグメントの損益への影響は軽微です。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	89,603	87,403	93,089	36,526	36,850	343,474
II 連結売上高（百万円）						386,021
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.2	22.6	24.1	9.5	9.6	89.0

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	167,873	162,966	174,311	68,349	75,536	649,038
II 連結売上高（百万円）						735,511
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.8	22.2	23.7	9.3	10.2	88.2

(注) イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末において、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

当第2四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	618円64銭	1株当たり純資産額	558円46銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	80円29銭	1株当たり四半期純利益金額	46円49銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	76円30銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	44円19銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	51,156	29,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	51,156	29,624
期中平均株式数(千株)	637,116	637,146
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	—
普通株式増加数(千株)	33,360	33,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末において、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

2【その他】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金額の総額 8,608百万円
- (2) 1株当たりの金額 13円50銭
- (3) 支払請求の効力発生及び支払開始日 平成20年11月20日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年11月14日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。